

平成29年度 社会福祉法人ウイング 事業計画書

《経営理念》

〈ミッション〉＝使命・存在目的

● 障害児・者やその他介護を必要とする方の地域生活支援の提供拠点

障害児・者やその他介護を必要とする方が将来にわたり、その環境・年齢・及び心身の状況に応じ、この地域で安心して快適に生活ができるよう、必要な福祉サービスを提供する。

〈ビジョン〉＝将来の望ましい姿

● 障害のある人もない人もお互いに支え合って生活できる地域社会を目指す。

障害あるなしにかかわらず、誰もが「この町で生まれてよかった！暮らしてよかった！」と実感できる地域社会づくりに貢献する。

〈バリュー〉＝大切にしたい中核的価値観・信念・行動理念

● 利用者の主体性に基づくサービス提供

利用者のエンパワメントを支援の本質と捉え、「本人が選ぶ」サービス提供を目指す。

● パートナーシップでつながる利用者とスタッフの関係性

単にサービスを売る人・買う人ではなく、信頼に裏打ちされた対等な関係づくりを目指す。

● プロフェッショナル集団であることとスタッフの自己実現

深い専門性と豊かな人間性を備えた人材育成をすることによって、広い視野を持つプロ集団を目指し、スタッフの自己実現や充実感をもてる組織風土を醸成する。

● 地域密着・開かれた福祉拠点

地域住民やボランティア、関係機関等との「顔の見えるネットワーク」を結び、障害がある人達の社会的存在意義を共有・共感することを目的とし、開かれた福祉拠点を目指す。

平成29年度 事業計画

目次

1. 組織図	P. 1
2. 平成29年度 事業方針	P. 2
3. 法人本部	P. 3
4. ワーク&ライクのびっこ	P. 6
5. かわじま町障害児・者相談支援事業きらり	P. 16
6. ライフサポートそら	P. 17
7. グループホームにじ	P. 22
8. 児童通所支援にこにこ	P. 25
9. ショートステイぬくぬく	P. 29
10. 法人関連会議年間予定表	P. 31
11. 人事評価体制	P. 32
12. 委員会・プロジェクト体制	P. 33

平成 29 年度

社会福祉法人ウイング 事業方針

～この町の「我が事・丸ごと」実現のために～

社会福祉法人制度改革が実質的に稼働する年となりました。高い公益性のある法人として、ますます意識を高め、社会福祉法人としてのあるべき姿を問い続けながら、地域の福祉ニーズに柔軟かつ機動的に取り組み、前進・努力してまいりたいと存じます。

障害あるなしにかかわらず、安心して暮らせる家があること・社会の中で働く役割があること・自分が楽しめることや場があることは、人として豊かに生きていくために必要なことです。障がいのある方のこれらを実現するためには、様々なサービスと人が必要であり、そのために当法人は活動してきました。平成 28 年度には児童通所支援事業・短期入所事業もスタートし、のびっこ・そら・にじ・きらり・にこにこ・ぬくぬくと地域生活を支える基本の拠点が整えられたと考えています。

今後は、これらの拠点において質的にも量的にも発展させていく時期に入りました。そのための第一歩として、平成 29 年度の重点目標は、以下のとおりです。

《重点目標》

1. 利用者主体の支援の追及

利用者主体の支援とは何かを常に問いながら、利用者本人の意思を中心に据えて、必要な支援を考え実行する。

2. 地域の福祉ニーズに積極的に取り組む。

地域の福祉ニーズに応えていくために、できないではなく、できることから始める。

3. 社会貢献の充実

①生計困難者のための相談事業（彩の国あんしんセーフティネット事業）の開始
川島町における貧困ニーズに対応できる相談支援の力をつける。

②つなぐプロジェクト・人材発掘プロジェクト最終年度

「第 2 回 Smile∞Smile フェス」開催や学校との交流会、ボランティアなど、地域とのつながりや人との出会いを創り出し、地域の福祉力向上に貢献する。

4. グループホーム設立計画の策定

保護者の高齢化や利用者の自立生活は喫緊の課題である。グループホーム設立計画に着手し、見通しをつける。

5. 法人本部機能の充実・強化

法人理念の実現のために、法人本部の業務を明確化し、その役割を果たしていく。

法人本部

【基本方針】

1. 社会福祉法人としての使命の追及
2. 適正かつ公正な事業運営の管理
3. 積極的な情報公開による経営の透明化

【重点目標】

- 法人組織全体のガバナンス強化
- 事業運営の透明性の向上
- 財務規律の強化

【具体的な取り組み】

1. 定期開催される理事会・評議員会において、法人の経営状況・運営状況や、経営会議・本部会議で集約された意見等を、審議または協議しやすい明瞭な形にし、報告を行う。
2. 適正かつ公正な支出管理を行い法人の財務状況を明確化する。
3. 労務管理、及び事務を適正に行い労働環境を整備する。
4. 請求事務情報や各事業実績データを集約し、経営データを分析する。
5. 法人内ネットワーク環境の維持管理、情報公開に関わるホームページの管理運営、各事業所や関係機関、地域社会へ向け情報提供を行う。
6. 法人内でスムーズな情報伝達・情報共有、連携を図る。
7. 法人本部に集約される様々な情報の取扱いを厳重に行い、リスクマネジメントや危機管理に関する事務処理を迅速に行う。
8. 設備品管理、新規物品購入や委託等に関する契約を円滑に行う。

【役割・業務】

- ・理事会・評議員会・監事監査・苦情解決機構の適正な運営
- ・経営会議・本部会議の適正な運営・法人全体会議の企画運営
- ・諸規程・規則等の整備
- ・人事管理・人事評価制度及び人材育成システムの適正な運用
- ・労務管理・給与管理・福利厚生に関する事務　・財務管理・会計経理事務・請求事務
- ・コンピューターシステム管理　・事業実績データ管理　・経営データ管理
- ・リスクマネジメント体制整備・危機管理に関する事務
- ・施設整備・固定資産物品等購入・委託等に関する契約等の手続き事務
- ・借入・リースに関する契約等の手続き事務
- ・広報・ホームページ管理
- ・各事業所の統括　　・委員会・プロジェクトの統括

【委員会・プロジェクト】

1. 研修委員会

- 目的・目標
 - ・「人材育成指針」に基づき、研修の企画・運営を行う。
 - ・スタッフ1人1人が必要なスキルを身につけ、より良い利用者支援につなげる。
 - ・事業所同士の連携の場ともなるような研修を企画していく。
- 実施計画
 - ・法人全体研修の企画・運営（年2回）
 - ・スタッフからアンケートを取り、ニーズを反映させる研修を企画する。ロールプレイ等参加者全員が主体的に取り組める研修を検討する。必要に応じて専門家を招き講義を依頼する。
 - ・研修委員会だよりの発行（年2回）

2. 広報委員会

- 目的・目標
 - ・法人活動を、地域住民や関係機関など外部の方々へ発信することで、事業展開や障害理解などに対してより理解が深まるための媒介となる活動をおこなう。
 - ・人が集まる広報活動の観点から、単に情報を発信するだけでなく、広報活動を通じて、外部機関との相互循環が生まれることをも目的とする。
- 実施計画
 - ・広報紙の発行：通巻第27号（7月15日発行）及び第28号（1月1日発行）。各5,000部の発行予定。レイアウトのパターン化。
 - ・インターネットの活用：ブログの継続。スマートフォンやタブレット端末の普及に伴うその他の多様な情報発信ツールの検討
 - ・情報発信力を集結する。他の委員会プロジェクトと協働する。各事業所からの情報発信をバックアップする。

3. 福利厚生委員会

- 目的・目標
 - ・各事業所間がつながり、元気で明るい職場環境を作る。
- 実施計画
 - ・年度初めに全職員に向けたに希望アンケート実施。結果をふまえて、以下の交流を図るための計画をたてる。
 - ・旅行やスポーツ、気軽に参加できる交流の企画、若手スタッフ同士の交流の場など
 - ・法人新年会の企画・運営

4. つなぐプロジェクト

- 目的・目標
 - ・人と人が楽しい企画で笑顔が繋がり地域の仲間が増える。さらに地域から必要な法人になる。地域から障害があるなしに関わらず、共に協力しあえる街づくりを目指す。
- 年間計画
 - ・学校関係との展開：中山小学校、八ツ保小学校、出丸小学校と繋がる企画、役割を作り行う。美術部展示（10月予定）

- ・ H30年フェスに向けて計画準備を行う。
- ・ つなぐプロジェクトの理念を広げる。「地域の輪を広げよう食事会」で出たアイデアを企画していく。楽しい企画・準備・実施の中で、人の輪を広げ笑顔でつながっていく。

5. 人材発掘プロジェクト

- 目的・目標
 - ・ ウイング応援団（人材）・関心を持ってもらう人を増やす。
 - ・ 将来福祉を担う人材を育む場となるよう法人としての取り組みを考える。
 - ・ 社会福祉法人の使命・役割として地域貢献を求められている。地域課題の解決に向けて、法人内や地域の人材発掘が社会資源を創り出す助けとなる。
 - ・ 他の委員会やプロジェクトと連携する。
- 年間計画
 - ・ 3年プロジェクトの終結に向けて、現在の活動の方向性を定める。
 - ・ 地域貢献について、H28年度のアンケートを参考に検討する。町と一緒に地域課題、現在の取り組み内容、地域資源などの情報収集。
 - ・ 法人内の人材発掘・地域の人材発掘。

ワーク&ライクのびっこ

近年は、特別支援学校卒業後の受け皿だけでなく、在宅からの利用も増えています。軽度知的障がいや精神障がい、また、家族支援が不可欠な方など、幅広い支援力が必要とされる状況ですが、通所を通して、本来の自分らしさを発揮していく姿を目の当たりにして、働く場があり、仲間がいることの大切さを改めて実感しています。

一方で、利用者の中には一般就労を希望される方、あるいはその可能性のある方がいます。のびっこが最終地点ではなく次のステップへの通過地点でもあるという認識も持ちながら、それぞれの「働く」を支援していきます。

【実施事業】

障害者総合支援法に基づく、生活介護事業・就労継続支援B型事業（多機能型）

【サービス提供基本方針】

1. いつでも、日々の生活を安心して過ごせる暖かい場として居続ける。

2. メンバーが一生をのびっこで安心して過ごせる環境を根づかせていく。
3. メンバー一人ひとりの持っている力、その可能性を信じチャレンジできる支援を行う。
4. 仕事・作業を通して地域とのつながりを深めていく。

【重点目標】

- 仕事を通して一人ひとりが、充実した毎日を送れるように、小さな喜びが積み重なるように日々を過ごしていく。
- 一人ひとりに優しく丁寧な眼差しで日々を送れるように過ごしていく。
- 安全運転で一年間、過ごせるよう全スタッフで協力していく。
- ケアリーダーを配置しOJT体制を整え、スタッフが働きやすい環境を作っていく。

【具体的な取り組み】

1. メンバーに寄り添った暮らしをしていく。日々を安心、安全に過ごしていく。
2. のびっこは、メンバーが生涯を通して生活をする場所ということを全スタッフの共通認識にしていく。
3. 仕事を通してメンバー一人ひとりが「幅が広がる」豊かな生活ができるようなのびっこであり続ける。
4. 就職したい気持ちのある又はその可能性のあるメンバーへの支えになっていく。
5. メンバーと共に魅力ある仕事を作りだしていく。
6. メンバー給料アップ向かって1年間取り組む。
7. 実習生、ボランティアを積極的に受け入れる体制を作っていく。
8. 利用者ニーズにあった支援のために保護者とよい関係を築いていく。(個別面談・連絡帳)
9. 利用者の栄養バランスを考えたおいしい給食を提供していく。
10. 安全運転の啓発は1年を通して行っていく。全体で声を掛けあい良い習慣を作っていく。
11. メンバーの楽しみを充実するために行事企画を大切にする。
12. 各班、係り等業務マニュアルを再整備し業務の標準化を強化する。
13. 各事業所との連携を引き続き丁寧に図っていく。
14. ケアリーダーを中心に作業班のリーダー会議を行っていく。

【年間計画】

- *各班年間事業計画（エラン班・ジャカッセ班・マハロ班・パレット班・カフェ班）参照
- *ランチサービス年間計画：参照
- *「平成29年度 ワーク&ライクのびっこ年間予定表」参照
- *「平成29年度 Smil ecafe 1/2年間予定表」参照

かわじま町障害児・者相談支援事業所きらり

【実施事業】

障害者総合支援法に基づく、特定相談支援事業

児童福祉法に基づく、障害児相談支援事業

生計困難者に対する相談支援事業（彩の国あんしんセーフティネット事業）

【サービス提供基本方針】

1. 川島唯一の障がい者相談事業所として、障がいのある子や人達が、この地域で生涯にわたりその人らしく生活できるよう、当事者のエンパワメントを軸に細やかな相談支援を行う。その為には、行政をはじめ関係機関との連携、インフォーマルな社会資源の活用など、地域で支える視点をもちながら、人と人とのつながりを大切に推進していく。
2. 地域課題に直面した時に、次につなげ検討していく。地域力を高めて行く。

【重点目標】

- 現在の相談支援を続けて行く。（本人・家族の希望に沿った総合的な計画）
- きらりSmileサロンの更なる発展
- 生活困窮者支援を4月から開始し体制を整える。
- 川島町連絡会の発展（自立支援協議会の役割を果たす会議にしていく）

【具体的な取り組み】

1. 質の高い支援を続けて行く。
本人が自分らしく持っている力を最大限に発揮し、生き生きと住み慣れた地域で生活できるように、家族、関係機関（利用事業所、行政、医療、学校、地域）と必要時に連携を取りながら支援していく。
2. きらりSmileサロンの発展。月1回土曜日開催。
参加者が増えるように内容を展開。外部のサロンに見学に行く。
ひきこもり支援として家族への情報提供の時間（講習会）などを企画する。
就労後も安心、楽しい生活と思える支援を提供していく。（仲間・集う場）
3. 生活困窮者支援を開始する。
ネットワーク作り（県、町社協・ブロック拠点施設・行政・ひまわり）
地域の方に、周知していく。（民生委員・広報活動）
4. 川島町連絡会の発展
福祉課、保健センターと相談し、町の課題等を共有し検討できる会議にする。
課題：就学前連携・就労アセスメントの活用・就労への不安・ひきこもり
5. 所内検討会議の開催 月1回（第1金曜日）

ライフサポートそら

【実施事業】

障害者総合支援法に基づく、居宅介護・重度訪問介護・同行援護・行動援護・移動支援
介護保険法に基づく、訪問介護・介護予防訪問介護・日常生活支援総合事業
川島町障害者（児）スポーツ芸術文化等事業（るんるんクラブ）
グループ外出の企画・運営

【サービス提供基本方針】

1. 在宅サービスの事業所として、利用者やその家族が望むサービスを必要な時に利用していただけるように体制を整え支援を実施して、ライフサポートそらを「選んでよかった・使ってよかった」と思える事業所にしていく
2. 地域の希望に応えられる様に、各関係機関との連携を密にし、地域福祉向上の一翼を担う。

【重点目標】

- サービス（支援）の質の向上
- ニーズに応えられる体制を整える
- 重度障害者支援の研究と強化
- （週末利用に対応する）訪問介護員の確保
- 安全運転意識向上

【具体的な取り組み】

1. 地域の重度障害の方のニーズや状況を見極め、訪問介護員として対応できるように技術を高める。
→現在の利用者に対する支援の質、新たな利用者に対応できるようにする。
2. 利用者や家族からの相談や直接支援及び各関係機関からの情報等、様々な関わりの中からニーズを拾い上げる。
→スタッフ・ヘルパー・関係機関での拾い上げた利用者ニーズ共有して支援につなげる。
3. うまくマッチングして利用率をあげ、より良い支援体制をつくる。
4. 訪問介護員・ボランティア募集を随時おこなう。
→ボランティア募集はるんるんクラブで担当し取り組んでいく。訪問サービスや障害者福祉に興味を持ってもらい、福祉人材発掘・育成につなげる。
5. 事業所として安全運転の対策を講じ、スタッフ・ヘルパーに意識づける。

【事業別計画】

事業名	行動援護・居宅介護・ 重度訪問介護・同行援護		実施地域	川島町・川越市
目標数	契約件数	35件	総利用時間	行動援護 5000時間/年 417時間/月 居宅介護 1590時間/年 133時間/月 重度訪問 216時間/年 18時間/月 同行援護 318時間/年 26.5時間/月
実施計画・目標	① 現在担当の利用者及び地域全体でのニーズを見極め、必要なサービスを提供できるように、スタッフ・ヘルパー間で認識を深めて利用者支援を行っていく。			
	② 行動援護・居宅介護・重度訪問介護・同行援護それぞれの事業における必要な知識と技術の向上を図り、利用者に対応していく。			
	③ 地域支援部門（在宅部門）として、生活にかかわる部分について中心となって支援を行い、利用者にとって充実した生活が送れるようにサポートしていく。			
	④ 各事業所間及び関係機関との連携を密に行い、利用者にとってより良い支援を提供できるように努めていく。			
	④ 各スタッフ・ヘルパーで、必要と思われる研修（行動援護及び同行援護従事者養成研修や痰吸引研修等の各種外部研修及び内部研修等）に参加していく。また、居宅介護支援にも対応できるよう、医療的ケアについても積極的に学んでいく。			
⑤ 行動援護については、対応できる人材獲得及び育成に力を入れていく。				

事業名	訪問介護・介護予防訪問介護 日常生活支援総合事業		実施地域	川島町・川越市
目標数	契約件数	5件	総利用時間	384時間/年 32時間/月
実施計画・目標	①利用者のニーズの把握、特に状況やサービス提供の変化等の情報の周知に努める。			
	②サービス内容の理解を深め、利用者の生活に何が必要なのかを見極める目を持って要望に合わせた様々なサービスの展開を心掛ける。			
	③ケアマネージャーや関係機関との情報交換は密に行い、気付いた事項についてはモニタリングなどを通じその都度報告していく。			
	④報・連・相の仕組みの構築に努める。ヘルパー定例会等で情報の共有を行い、統一したサービスの提供を行っていく。			
	⑤担当者会議への積極的な参加を心掛け、充実した意見交換や様々なスキル向上の一助となる場としていきたい。			
	⑥日常生活支援総合事業に移行に合わせ、利用者の残存機能を保持出来るような支援に努める。			
	⑦今後のニーズに柔軟に対応できる環境を整えて行く。			

事業名	移動支援事業		実施地域	川島町・川越市・北本市・吉見町
目標数	契約件数	64件	総利用時間	身体介護有 1620h/年 135h/月 身体介護無 2220h/年 185h/月 総利用時間 3840h/年 320h/月
実施計画・目標	<p>①利用者の生活が充実するように、個々にあった楽しい外出を提案していく。</p> <p>②ご本人、ご家族とのコミュニケーションを密にとり、定期的に支援計画の見直しを行い、様々な角度から質の高いサービスを展開していく。</p> <p>③ヘルパーが統一した認識を持って支援に取り組めるよう、派遣中の様子の聞き取りや、ヘルパー定例会などを通し、改善点や疑問点の解決、支援計画などを細かく伝えていく。</p> <p>④関係機関と情報の共有し関係者がひとつになって、充実した余暇時間が過ごせる様支援していく。</p>			

事業名	障害児(者)生活サポート事業		実施地域	川島町
目標数	契約件数	125件	総利用時間	時間 3348h/年 279h/月
実施計画・目標	<p>①生活サポートを利用することで、利用者が豊かな生活の為に充実した支援を受けられるように、各々に応じた最適なサービスを提供していく。</p> <p>②利用者のニーズに沿うようなより良い利用方法を考え提案し、支援に繋げていく。</p> <p>③送迎や通院等の付添の依頼に対応できるスタッフを確保し、常に余裕のあるスケジュール計画を行うとともに、緊急時の追加依頼にも柔軟に対応できる体制を整えていく。</p> <p>④スタッフ全員がスケジュールを把握し、派遣の変更事項などは台帳や業務日誌等で確認を行い、スタッフ間での連絡・確認を密に取り合い円滑な派遣が行えるよう努める。</p> <p>⑤毎月の会議を通して、利用者各々の状況などの確認を行い、スタッフ・ヘルパーが利用者の情報を把握・共有し、より良いサービスの提供に繋げていく。</p>			

事業名	るんるんクラブ 川島町障害者（児）スポーツ芸術文化等事業		実施地域	川島町
目標数	利用者数	28名	実施回数	合計48回（月4回×12ヶ月）
<p>各教室の中身を充実させていく。そのために、企画の練り込み、運営マニュアルに則った教室運営、事前打ち合わせ・反省会の充実、ボランティアの確保、及び広報活動を意識して行う。教室は送迎を継続する。</p> <p>【スタッフ】コーディネーター（1名）、教室スタッフ（2～3名）、必要に応じて、講師（1名）</p> <p><るんるんキッズ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間目標：活動の流れの中で、買い物や交通機関の乗り方等を含めた、日常生活に欠かすことのできない行動について、スムーズに行えるようになる事を目指す。また、活動を通して他の参加者と交流しながら「できる喜び」を体験する。 <p><カルチャースクール></p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間目標：11月川島町生涯学習フェスティバルのステージ発表を目指す。同時期の中央文化展には作品を出展し、参加者の作品を展示する。 <p>*年間予定：別紙「るんるんクラブ平成29年度年間予定」参照</p>				

【グループ外出】

○基本方針：多くの人に参加、楽しんでもらえるよう魅力的な企画を提案する。

外出の方法を学びながら、余暇の充実を図っていく。

○年間計画

月・日	内 容
4月（8・9日）	お花見に行こう
5月（6・7日）	動物を見に行こう
6月（3・4日）	屋内スポーツを楽しもう
7月（1・2日）	涼を感じに行こう
8月（5・6日）	夏のイベントに参加しよう
9月（2・3日）	味覚の秋を楽しもう
10月（7・8日）	よさこいを見に行こう
11月（4・5日）	大きな建造物を見に行こう
12月（2・3日）	冬のイベントを楽しもう
1月（6・7日）	初詣に行こう
2月（3・4日）	働く乗物を見に行こう
3月（3・4日）	遠出をしよう

グループホームにじ

平成26年にオープンしたにじは、今年度で4年目を迎えますが、今年も各利用者の「家」として、保護者や各関係機関と連携を図りつつ、生活全般を支えています。

その「家」という点においては、各利用者は今後も末永くこのホームで暮らしていきます。そこで今年度は、この3年間でおこなった暮らしの中での様々な支援について整理していくことで、将来にわたる長期的な支援の仕組みを築いていきます。

一方で地元自治会の皆さんからは、美化運動や種まき運動など地域活動へのお誘いを頂いており、引き続き利用者が積極的に参加し交流することができるよう努めています。

またグループホームは家庭的な雰囲気大切にしていきたいため、やもすれば閉鎖的な空間に陥りがちな面があります。そのため、スタッフに対する権利擁護・虐待防止に関する啓発は常におこない、利用者主体の視点で日々の支援にあたります。

【実施事業】

障害者総合支援法に基づく共同生活援助事業

【サービス提供基本方針】

1. 入居4年目を迎え、より一層個々の利用者のニーズや想いに寄り添い、個人の毎日の生活を支えていく。また、これからも末永く暮らす自分の「家」として、長期的な視点を持った支援を考え、実践していく。
2. スタッフは、利用者の権利を大切にする。
3. 地域の中のホームとして、利用者が地域の皆さんと交流できるように支援する。

【重点目標】

1. 利用者のニーズや想いに寄り添った個別支援計画の下、本人主体の支援をおこなう。
2. 本人・保護者と連携して、将来の生活を見据えた仕組み作りを進める。
3. スタッフは、常に人権意識を持った支援をおこなう
4. 引き続き地域の中のグループホームとして、地域交流を大切にする。

【具体的な取り組み】

1. 個別支援

- ①昨年度までは、利用者が新しい生活環境に慣れる、あるいは生活リズムの確立に重点を置いた支援をおこなってきたが、今年度は個々の利用者の想いやニーズに応じた支援を大切にする。そのためにひとりひとりの利用者向き合う時間を大切にする。
- ②ひとりひとりの想いを盛り込んだ個別支援計画を作成し、日々の支援の中でその計画を実践していく。また半期に見直しをおこなうことで、想いやニーズに沿った支援がなされているかを評価する。そして年度末に総括をおこない、次年度以降の支援につなげる。これら一連のプロセスの下、常に利用者主体の支援ができるよう心がける。

2. 各関係機関との連携

- ①保護者に対し定期的に様子の報告をおこない、気軽に来て頂ける環境作りに努める。
- ②本人の相談支援機関や日中支援のサービス機関と常に連携することで、本人の様子について多角的な把握に努め、ホームでの支援との継続性を大切にする。
- ③スタッフが相談スキルの向上に努める。

3. 将来的な暮らしの仕組み作り

- ①金銭管理、サービスに関する支出・お小遣い、通院・健康管理など、将来の生活を見据えた仕組みを、本人、保護者、各関係機関とも話し合い、その内容を仕組み化する。
- ②各利用者の収入（年金や工賃）と支出（利用料・通院費用・お小遣い等）のバランスについて、将来のことを視野に入れながら、本人・保護者と考えていく。

4. 人権擁護

- ①スタッフに対する権利擁護・虐待防止研修を実施する。また日常的な啓発も忘れない。
- ②ホーム（家）という私生活の雰囲気を楽しみながらも、人権擁護の観点からも、外部からの風通しをよくする（休日日中のボランティアの受け入れ等）

5. 地域交流

- ①地域の行事については、引き続き積極的に参加する。その際には、利用者が地域の皆さんと交流できるよう橋渡しをおこなう。
- ②スタッフは地域住民の皆さんとの挨拶や関わりを大切にする。ホーム周辺の交通については、スピード等に気をつけ、より一層の安全運転に努める。

【年間計画】

- *年間計画・・・「平成29年度 グループホームにじ年間予定表」を参照。
- *スタッフ全体会議・・・毎月1回・年12回開催（日にちは月ごとの調整）。全スタッフ（常勤・非常勤）が参加する。主に日々の支援の内容を確認し、対応の共有に努めると共に、個別支援に係る方針を確認する。また食事提供に関して、定期的に法人の管理栄養士に出席してもらい、その助言や指導の下、実際の食事提供につなげる。
- *個別支援会議・・・随時開催。サービス管理責任者と常勤支援スタッフにておこなう。各利用者の個別支援計画の方針を話し合う。
- *スタッフ研修・・・内部研修を、スタッフ全体会議時等実施。内容は「感染症予防」「権利擁護虐待防止」「交通安全」を予定。一方で、外部研修には、常勤スタッフが、1人1回以上参加。そのスタッフの個別研修計画を基に、職種や階層、経験に応じて参加する。内容は「中堅職員研修」「権利擁護虐待防止研修」等を予定。
- *防災訓練・・・消防計画に則り、年2回おこなう（6月と12月に実施）。うち1回は、消防署職員の指導の下、訓練をおこなう。

児童通所支援にここ

昨年4月のオープンから1年が経過しました。サービス開始初年度の昨年は、新規にご利用いただいた児童の皆様が、まずは新しい場所に慣れることに主眼をおきつつ、各自の成長が後押しできるように支援をおこないました。また一方では業務について、各スタッフがひとつひとつ流れや手順を確認しながら作り上げ、運営体制全般について確立させた一年でもありました。

それらの土台が完成しつつある今年度は、昨年1年間に培った土台に肉付けをしつつ、実際の支援においては、各児童の個別支援計画を大切にしながらより一層成長を後押しできるような支援をおこなっていきます。そのためには、各スタッフが日々支援について話し合い、共通の目的を目指し、チームとしての支援をおこないます。

また、川島町における唯一の児童発達支援・放課後等デイサービス事業所として、川島町における障害児支援の一拠点を目指すべく、スタッフ一同切磋琢磨していきます。

【実施事業】

児童福祉法に基づく、児童発達支援事業及び放課後等デイサービス事業

【サービス提供基本方針】

1. 利用児童の誰もが、ここに自分で自分のやりたいことを実現し、自分自身を發揮できるように、スタッフは、個々の児童のニーズをしっかりと受け止めて、日々向き合い、それぞれの児童に即した適切な支援を行うことで、各児童の成長を後押ししていく。
2. 川島町唯一の放課後等デイサービス・児童発達支援事業所として、地域の障害児支援の一拠点たることを目指す。
3. スタッフがプロ意識を持ち、個々ではなく、チームとしての支援をおこなう。

【重点目標】

1. 各児童・保護者の想いを出発点として、発達段階、障害特性に基づいた個別支援計画を作成し、その計画に基づいた毎日の支援の積み重ねを大切にしていく。
2. まだまだサービスを必要としている潜在的な利用者の掘り起こしに努めていく。
3. この地域に根付いた事業所となるために、ここにこの認知度を高めていく。
4. オープン1年目で積み重ねた支援のプロセスやスキル、経験に、2年目の日々の支援の中で肉付けをして、事業所全体のレベルアップをはかる。

【具体的な取り組み】

1. 毎日の支援

①個別支援計画の策定・計画に基づいた支援

- ・児童発達支援管理責任者（以下「児発管」）を中心に、個々の児童に即した個別支援計画を作成し、それに基づき各スタッフがチームとして日々の支援にあたる。個

別支援計画は年度初めの4月に大きな方針を立てるとともに、10月に半年の支援を踏まえた中間見直し、3月に一年間の総括をおこなう。このような個別支援の一連のプロセスを大切、かつ確実におこなっていく。

②児童の成長を後押しする日々のプログラム

- ・月間スケジュールは、各プログラム担当スタッフが案を出して、スタッフ全体会議で詰める。それを基に、毎日のプログラムにおいて、その日の担当リーダーが児発管と協議して具体的な一日の支援の流れを策定する。
- ・毎日の送迎出発前に、その日に担当する支援スタッフが引継ぎミーティングをおこない、その日にご利用される個々の児童の様子共有、支援方針の確認、その日のプログラムの流れ、ポイント、スタッフ間の役割等を確認する。
- ・その日の支援終了後には、一日の総括の引継ぎミーティングをおこなうとともに、利用時の様子を記録にまとめ、次回以降の支援につなげていく。

③送迎サービス

- ・各児童・保護者のニーズに柔軟に対応できるように、送迎については引き続きできる限りの対応をする。また、スタッフ一同安全運転に努め、無事故・無違反の運転を心がける。

2. 保護者との連携

①個別面談

- ・各児童のニーズを汲み取るために、より一層保護者との連携を密にしていく必要がある。そのために、定期的個別面談を実施して、個々の利用児童ひとりひとりのニーズを大切にしていく。

②連絡ノートの活用

- ・日々利用していただく際に持参いただいている連絡ノートを通じて、その日の利用時の様子についてお伝えしていくとともに、保護者の皆様とのコミュニケーションを大切にしていく。

③電話・メールの活用

- ・必要に応じて保護者と直接電話でのやり取りをおこない、日々の様子の確認・報告をおこなっていく。また、必要な連絡についてはメールも活用して、スムーズに利用していただけるように配慮していく。

3. 潜在的な利用者の発掘

①看護師の配置

- ・昨年度は不安定であった看護師の配置を安定させ、医療ケアが必要な児童の受け入れを進めることで、より多様なニーズに応えていく。

②各関係機関との連携

- ・サービスを必要としている児童の受け入れを進めるために、近隣市町の相談支援事業所を始めとして、各関係機関との連携を進めていく。

4. 広報活動

①ボランティアの受け入れ

- ・法人の人材発掘プロジェクトとも連携して、児童と一緒に過ごすボランティアを中心に、積極的な受け入れを進める。

②にこにこのPR

- ・ブログや広報誌、あるいは他事業所との交流など、にこにこの存在を発信する活動を着実におこない、まずは地域の中のにこにこをPRしていく。

5. スタッフの研鑽

- *各スタッフが、研修や勉強会にも参加しながら、発育や障害について、より理解を深めるために、常に知識を吸収しようとするエネルギーを持ち続ける。また毎日の支援について、スタッフ間で活気ある話し合いを持つ。その一連の過程の中で、スタッフの更なるスキルアップ、そして事業所全体のレベルアップをはかっていく。

【年間計画】

- *年間通所日カレンダー・・・「平成29年度 にこにこ年間予定表」を参照。
- *スタッフ全体会議・・・年12回開催（毎月第4金曜日の午前中におこうが、学校の長期休暇時等との兼ね合いで、日時を変更することがある）。全スタッフ（常勤・非常勤）が参加。
- *運営会議・・・年12回開催。所長とリーダー（児発管）が参加。事業所の運営や個別支援に掛かる方針などを話し合う。
- *個別支援会議・・・随時開催。児発管を中心に、支援スタッフとおこなう。各児童の個別支援計画の方針を話し合う。
- *プログラム会議・・・随時開催。その月の各プログラム担当スタッフが参加し、月のプログラムの大きなテーマを策定する。そこで挙げた案をスタッフ全体会議に提案していく。
- *スタッフ研修・・・内部研修は、スタッフ全体会議時等に実施。内容は「感染症予防」「権利擁護虐待防止」「交通安全」を予定。外部研修は、常勤スタッフが1人1回以上参加する。そのスタッフの個別研修計画を基に、職種や階層、経験に応じて参加する。内容は「中堅職員研修」「権利擁護虐待防止」等を予定。
- *防災訓練・・・消防計画に則り、年2回おこなう（10月と2月に実施）。うち1回は、消防署職員の指導の下、訓練をおこなう。隣接するグループホームにじとの共同での訓練も計画していく。

ショートステイぬくぬく

昨年4月に川島町で初の障害児者の短期入所事業所としてオープンし、1年が経過しました。川島町在住で、今まで他市町の事業所を利用していた方が積極的に利用して下さっているのみならず、短期入所の利用が全く初めてという方も多数利用して下さっています。一方で地域の資源として、町外の方の受け入れも進め、多様な方に利用して頂いているところです。また「お互い様の譲り合い」の理念の下、保護者（介護者）の緊急時の受け入れについても、仕組みに沿って出来る限り迅速な対応をしています。

個々の利用者ごとのニーズは、例えば睡眠に関するもの、食事や入浴に関するもの、余暇時間の過ごし方に関するもの、あるいは将来の自立に備えてのもの、そして保護者（介護者）のレスパイト的なもの、とそれぞれ多様であり、2年目を迎えた今年度においては、より一層それらのニーズにひとつひとつ丁寧に応えていくとともに、利用者・保護者が安心してサービスを利用できるように努めていきます。

【実施事業】

障害者総合支援法に基づく短期入所事業

【サービス提供基本方針】

1. 個々の利用者の宿泊に対するニーズをしっかりと受け止めて、それぞれの利用者の利用目的に即した適切な支援をおこなう。
2. 宿泊を伴うサービスということで、保護者にとっても、常に安心できる場所たることを心掛ける。
3. スタッフは、人権意識を持って支援にあたる。

【重点目標】

1. 各利用者の利用ニーズに最大限応えると共に、利用時の支援の質をより一層高める。
2. 多数の利用者の、多数の利用ニーズに応えられるように、マッチング機能を高める。
3. 緊急時対応の継続、迅速な対応。
4. スタッフの人権意識の更なる向上。

【具体的な取り組み】

1. ニーズの把握
 - ①毎回の利用に際し、ひとりひとりの宿泊に対するニーズを本人、または事前の電話連絡や連絡ノートを通じて保護者と確認し、支援につなげる。
 - ②キャンセルが生じたときに別の必要な方につなげられるように、仕組みを整える。
2. より丁寧な支援
 - ①家庭的な雰囲気大切にすることで、個々の利用者がゆっくり安心して寛げること

を常に目指す。

- ②利用者ひとりひとりの障害特性に沿った介助・介護をおこなう。
- ③利用時の様子を記録し、引き継ぎを確実に実施し、共有した支援をおこなう。
- ④服薬介助や入浴等、利用時の安全対策について、スタッフ研修、マニュアル化等を通じて、スタッフ間で、常に検討し共有していく。

3. 緊急時の対応

- *「お互い様の譲り合い」の理念を大切に、保護者（主たる介助者）の緊急時の受け入れについては、引き続き迅速に対応する（緊急時対応の仕組みに則っての対応）。

4. 各関係機関との連携

- ①ぬくぬくを利用して下さる方は、月に1回の利用の方もいて常に様子を伺うことができない。そのためご家族をはじめとして、市町や相談支援機関、日中の通所事業所等、各関係機関との連携を大切にする。
- ②各関係機関主催のサービス等調整会議に積極的に参加して、連携に努める。

5. スタッフ間の連携・スキルアップ

- ①スタッフは、支援会議や引き継ぎミーティング等を通じて、利用者の状況の把握に常に努めるとともに、介護技術や障害に関する内部・外部の研修に積極的に参加して、個々のスキルアップ・チームとしてのレベルアップを常に目指す。
- ②夜間の支援ということで、閉鎖的な空間になりがちであることを常に戒め、研修や会議などを通して、スタッフに対する人権に関する啓発を常におこなっていく。

【年間計画】

- *年間開所日・・・12月31日から1月3日を除いた毎日
- *スタッフ全体会議・・・にこにこ共催。年12回開催（毎月第4金曜日の午前中に開催するが、学校の長期休暇時等との兼ね合いで、日時を変更することがある）。全スタッフ（常勤・非常勤）が参加。
- *運営会議・・・にこにこ共催。年12回開催。所長とリーダーが参加。事業所の運営や個別支援に掛かる方針などを話し合う。
- *個別支援会議・・・随時開催。各個別担当を中心に、支援スタッフ間でおこなう。
- *スタッフ研修・・・内部研修は、スタッフ全体会議時等に実施。内容は「感染症予防」「権利擁護虐待防止」「交通安全」を予定。外部研修は、常勤スタッフが1人1回以上参加。そのスタッフの個別研修計画を基に、職種や階層、経験に応じて参加していく。内容は「中堅職員研修」「権利擁護虐待防止」等を予定。
- *防災訓練・・・にこにこ共催。消防計画に則り、年2回おこなう（10月と2月に実施）。うち1回は、消防署職員の指導の下、訓練をおこなう。隣接するグループホームにじとの共同での訓練も計画していく。